

令和2年度LINKSにじいろ保育園自己評価

保護者アンケートを実施するとともに保育園での自己評価を実施しました。
保育の質の向上を図っていくことは保育所の責務であります。これからもより一層
保育理念・保育方針・保育目標等を共通理解し、全職員が心を一つにして研鑽にはげみ
保護者の皆様と一緒にお子さまの健全なる成長に関わってまいります。

評価について

評価をするにあたっては、以下のような基準で評価を行っています。

Aーよくできている Bーできている Cー努力している Dー改善が必要

評価対象期間

令和2年4月2日から令和3年2月28日

評価者 園長 中牧 利恵子

評価責任者 代表 山崎 一浩



自己評価の観点	評価
1. 園の保育理念・保育方針・保育目標の理解について	
①保育理念、園の保育方針・保育目標を理解し、かつ課題を共有している	A
2. 保育について	
①一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている	A
②年齢別・クラス目標は、保育目標や重点目標に基づいて設定している	A
③園内の清掃がなされ、清潔に保たれ、子どもが心地よく過ごせるように配慮している	B
④気候や子どもの活動に合わせ、温度・湿度・換気・照度など配慮している	A
⑤子どもの意欲を高めるような遊びの準備や配慮ができています	A
⑥それぞれの子どもに関する必要な情報を共有している	A
⑦保育についての話し合いをよくしている	A
⑧保育士自身が楽しんで保育をしている	A
⑨それぞれの役割を把握し、適切な動きができています	B
3. 健康管理について	
①日々の園児の健康状態を観察し、一人一人の体調に合わせた保育を心がけている	A
②玩具、遊具等については、常に衛生的に保持している	A
③乳幼児突然死症候群（SIDS）や感染症等の予防の対策やマニュアルが用意されている	A
4. 行事について	
①行事の種類や実施回数は適切である	B
②行事のねらいを計画や実施に十分生かしている	A
5. 食育について	
①食育を通して子どもたちが楽しく食べ、食べる意欲が育つように工夫している	B
6. 運営について	
①園長や職員の役割分担と責任が明確にされ、園児や保護者への迅速な対応ができる体制がある	B
②各種会議を適切かつ効率的に進めている	B
③打ち合わせ回数、時間、内容は適切である	B
7. 保健・安全指導員について	
①避難訓練を計画に基づいて適切に実施している	A
②事故や災害に適応できるマニュアルをすぐに見ることができるようにしている	B
③室内の衛生等の清掃に心がけ気持ちの良い環境に心がけている	A
8. 研修について	
①実践研究に取り組み、日常の保育に生かし、子どもの育ちに反映させている	A
②部外研修への参加態勢の充実を図っている	B
③研修報告を園内で実施している	B
9. 情報について	
①園児の個人記録は個人情報保護法に基づいて管理・保管している	A
②園内で知り得た事柄について守秘義務を徹底している	A
10. 設備について	
①施設内外・設備の安全点検を計画的に行っている	A
②掲示板、掲示場所等を適切かつ効果的に活用している	A
11. 保護者支援について	
①子どもの送迎時に子どもの様子を伝え合うようにしている	A
②フリー参観等の機会を設け、保護者に保育を理解してもらう工夫をしている	A
12. 開かれた保育所づくりについて	
①職員による育児に係る「子育て相談」は充実している	B
②医療機関等、専門機関と連携を図り、保護者にとって必要な情報を提供している	B
③来客や地域の方に明るく挨拶をしている	A
13. 情報発信	

評価のまとめ(反省・課題・改善点)

・にじいろ保育園のモットーは、自主性、個性を大切にすること、子どもの意思を尊重した保育を行うことである。引き続き、園児に寄り添い、園児自身が持っている心身の力を存分に発揮できるよう努めていく。

・保育を実施するにあたっては、保育園がめざす基本的な方向を明文化した「園のめざす保育」（保育の根本精神、保育理念、保育方針、保育目標）が必要であり、このことを園の関係者や保護者に説明したり、あるいは社会に向けて発信したり、どのように行っているのかを伝えていくことも重要であるため、引き続き啓発していく。

・「園のめざす保育」を具現化するため、保育のふりかえり・評価・改善の過程をふまえて年設定される園の重点目標や、自らが立てた個人目標は、保育者が一年をとおして常に念頭に置いて、保育を実施しなければならない。その達成度はどうだったのかをしっかりとふりかえり分析することをとおして、保育の質を向上し続ける努力を続けていく。

・保育を行うにあたり、一人ひとりの子どもの健康を把握することは、園全体の子どもへの感染や発症を防ぐためにも大変重要である。発生の予防対策は保育に関わるすべての職員に周知し、もしもの時に誰もが同じようにマニュアルに従って対応できるよう日常的に確認していく。

・保育の記録や各自の自己評価を、研修やカンファレンスを通して確認し、みんなで話し合うなかで、取組みの結果や保育所の課題について共通認識を深めていく必要がある。職員の協働性を高めながら、課題意識をもって次の保育の計画に活かしていくことや、保育所の組織としての機能を高めていくことが重要であることから、今後も情報を共有した保育を実施していく。

・人権を尊重する保育は、保育の基本であり、文化や考え方の違いをお互いに尊重できるように心がけていく。保育現場においても、地域性、家庭環境、国、宗教など、様々な文化や生活習慣の違いがあることを理解し、互いに尊重する対応が求められている。また、性差意識についても無意識のうちに性別による指示を不用意に出していないか、日頃から職員同士で確認しあうことが大切である。

・子ども達が何に興味を持っているかを把握し、遊びの中から学ぶ体験や、心が動く経験などを通し、豊かな感性を育てていく。

・保育は保育園のみで行なわれるものではなく、家庭との連携が必要である。しかし、働く親たちを取り巻く社会環境は厳しい状況にあり、子育てに時間的余裕が取れない方もいるのが現状である。保護者の仕事と子育ての両立等を支援するため、保護者の状況を考慮し、常に子どもの福祉の尊重を念頭に置き、生活への配慮がなされるよう、家庭と連携・協力していく必要がある。また、子育てに対する自信やゆとりの喪失、ストレスの増大などを生み出すことのないよう、園から保護者への積極的な働きかけも行っていく。

・情報を聞いた人が担任に口頭で伝えることを徹底し、こども・職員の扱いの格差をなくすよう心掛けていく。

・情報の漏れが無いように、連絡事項を全員が共有するためのツール（ノートやホワイトボードな

ど) を利用したり、伝え忘れ等がないか確認し合う環境にしていく。

- ・連絡事項は連絡帳を書く時や、ミーティングを行い全職員に必ず伝わるように今後も努める。

* 食事は健康と関わる重要な分野である。食物アレルギー等、いのちに関わる管理を十分に行うとともに、食育の面では、心豊かに食を楽しみ、自然の恵みに感謝する等、人間性を育む一環として重要であることを伝えていく。

- ・子どもの動き方や、その時にしている遊びによって、危険な瞬間も違うので、気づいたらその都度声を掛け合い、安全が確保できるようにする。

- ・保育園が日常の保育で蓄積してきた子育てに関する知識、経験や技術などを地域に積極的に提供していくことは、保育園の役割として求められている。それには、地域の子育て関係機関と連携を図り、より豊かな支援が展開できるように引き続き努めていく。

- ・職員が組織の一員としてこれまで以上にその役割をしっかりと担うことが求められている。今後も常に保育所運営等の課題を自覚し、人間性を高めるなど、日頃から研鑽に努めていく。

- ・保育園は、質の高い保育を展開するために、資質の向上のため研修、研究、自己研鑽ができる環境づくりが必要である。また、保育を実践する中で、自己評価を実施し、資質の向上及び職員全体の専門性の向上を図っていく。

- ・当園が、自己評価の取組を基盤に、第三者評価など外部評価を受けることは、評価に客観性を増し、保育所の説明責任をより一層適切に果たすことにつながると考えていることから、今後検討していきたい。

- ・業務上、知り得た情報を許可なく開示したり漏洩したり使用したりすることは、守秘義務違反に問われる。特にプライバシーの保護については厳しく制約され、相手の同意なくして情報を提供することはできない。保育現場においても秘密を保持し、子どもや保護者の家庭などについては、職員間の情報共有は大切であるが、その一方で、不用意に発することがないように細心の注意を引き続き払っていく。

- ・昨年のアンケート結果を受けて、職員同士の連携・保育に対する意識の高さが年々向上している。今後も日々の、職員同士の話し合いやコミュニケーションを大切にしていく。

- ・保育の内容や自己評価を保護者や地域社会等に公表することは、保育所が社会的責任を果たす上で、とても重要である。公表を通して様々な人との関わりが生まれ、そのなかで、自らの保育の充実を図っていくことが期待されることから、今後の検討課題としていきたい。

- ・引き続きタイムリーなホームページや内容のリニューアルなどを行い、情報発信に務めていく。

